再発防止策について

1	提言項目	原調査委員会作成の原調査報告書における提言との関係について			
	提言概要	原調査委員会の提言が重要であり、既に実施されていることを期待するが、未実施なら迅速に対応し、改訂されたガイドラインに基づいたマニュアル作成と研修を実施すること			
	取組内容	ア	いじめ重大事態対応マニュアルの作成	①「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」を策定（令和５年８月）	【今後の取組】 〇原調査委員会の提言については、着実に実施している。 ⇒取組を継続するとともに、内容について見直しを随時行っていく。
		イ	管理職及び教員へのスキルアップ研修の実施	①生徒指導主任会議（毎年度２回：令和７年度７月及び１２月）の実施（従来から実施） ②研修動画の作成（令和７年７月から配信） ③スクールロイヤー研修会の実施（令和６年８月から実施） ④校内研修に係る参考資料の作成（令和５年８月） ⑤青少年健全育成　学校・家庭・地域フォーラムの実施（令和７年１１月２６日に内容を変更して実施）	
		ウ	専門職及び専門機関の活用	①スクールカウンセラーの配置 ②スクールソーシャルワーカーの派遣 ③教育相談員及び心理専門員による支援	
		エ	「学校支援チーム」の構成	①「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」に専門家等による調査組織への参画を明記（令和７年１月改訂）	
		オ	いじめの予防教育プログラムの導入	①上尾いじめ防止子供サミットの実施（令和５年度以降毎年実施） ②なかよく楽しい学校生活を送るための標語の作成（従来より実施） ③上尾市生徒指導推進協議会啓発資料の配布（従来より実施） ④上尾市スクールロイヤーによるいじめ防止教室の実施（令和６年８月より）	
2	提言項目	初期対応について			
	提言概要	初期対応として、早い段階から情報収集を行うこと、児童生徒のいじめ防止に対する意識及びスキルの向上を図ること、教職員もいじめが発生した際に対応できるスキルを身につけるための研修を行うこと			
	取組内容	ア	情報の適切な収集	①早期発見のためのアンケートの実施（従来から実施） ②子ども・いじめホットライン・ホットメールの設置（従来から実施） ③子供の相談環境の整備（令和６年１２月）	【今後の取組】 〇児童生徒のいじめに係る報告書の見直し ⇒報告様式の項目を見直し、初期対応として実施すべき内容が確実に行われるようにするとともに、教育委員会が実施状況を適切に把握できるようにする。
		イ	児童生徒のいじめ防止に対する意識及びスキルの向上	①「いじめを考える授業」研究協議会の実施（従来から実施） ②「いじめのない学校を目指して（教師用指導資料）」の作成（毎年度修正し学校に発出　３月から４月） ③上尾市スクールロイヤーによるいじめ防止教室の実施（令和６年８月より）	
		ウ	いじめの初期対応についての教職員研修の実施	①「いじめを考える授業」研究協議会の実施（従来から実施） ②「いじめのない学校を目指して（教師用指導資料）」の作成（毎年度修正し学校に発出３月から４月） ③上尾市スクールロイヤーによる研修会の実施（令和６年８月から実施）	
3	提言項目	正確かつ詳細な記録の作成、保存について			
	提言概要	正確なメモを取り、誘導しない聴取をし、客観的に情報を取得すること、聴取録を作成した場合のため、保管のルールを明確に定めておくこと			
	取組内容	ア	適切な聴取の実施及び聴取録の保管ルールの設定	①聴取方法及び聴取記録の様式例に関する研修動画の作成（令和７年７月から配信） ②「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」に保管期間（令和５年８月）及び保管方法（令和７年１月）を明記	【今後の取組】 〇「いじめのない学校を目指して（教師用指導資料）」に聴取方法及び聴取記録の様式例に関する内容を追加 ⇒年度当初の校長会で全体周知を行い、全小・中学校において適切な聴取が実施できるようにする。
		イ	聴取方法等に関する実践的な教職員研修の実施	①聴取方法及び聴取記録の様式例に関する研修動画の作成（令和７年７月から配信）	

4	提言項目	指導と聴取の峻別			
	提言概要	学校におけるいじめの組織的な対応（方針決定、役割分担、結果の共有）を行うこと、指導と聴取の峻別を身につける実践的な研修等を実施すること			
	取組内容	ア	組織的な対応についてのフロー図の作成	①「いじめのない学校を目指して（教師用指導資料）」の作成（従来から）	【今後の取組】 ○「いじめのない学校を目指して（教師用指導資料）」の内容の見直し ⇒フロー図については、いじめの組織的な対応（方針決定、役割分担、結果の共有）対応の流れとともに具体的な対応例を示すなど、実践的に活用できるものとする。 ○聴取と指導の峻別に関する研修動画のさらなる活用 ⇒研修動画の内容について、生徒指導主任会議等でロールプレイングを行うなど、実践的な研修の機会を設ける。
		イ	指導と聴取の峻別を身につける実践的な研修の実施	①聴取と指導の峻別に関する研修動画の作成（令和７年７月から配信）	
5	提言項目	学校・教育委員会として主体的に支援策・指導方針を示していくこと			
	提言概要	学校や教育委員会は、いじめ問題に教育的観点から主体的に対応方針を策定し、関係生徒と保護者に示すため、法に基づく対応を前提に、連携しながら適切な支援体制の構築を検討すること			
	取組内容	ア	学校と教育委員会の連携フロー図の作成	①「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」に学校と教育委員会の連携フロー図を明記（令和５年８月）	【今後の取組】 ○「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」の連携フロー図の見直し ⇒フロー図については、学校と教育委員会との連携や保護者への対応等について、対応の流れとともに具体的な対応例を示すなど、実践的に活用できるものとする。
		イ	適切な支援体制の構築	①「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」に専門家等による調査組織への参画を明記（令和７年１月改訂）	
6	提言項目	調査委員会の委員の活用			
	提言概要	上尾市いじめ問題対策連絡協議会設置等に関する条例を改正し、調査委員会委員が専門家の見地からアドバイスできるように検討すること			
	取組内容	ア	調査委員会の所掌事務に関する内容の見直し	①重大事態の発生時に加えて、定期の調査委員会を開催	【今後の取組】 ○調査委員会の所掌事務に関する内容の一部改正 ⇒重大事態の発生時に加えて、定期の調査委員会を開催し、いじめの防止等のための対策を実効的に行うことができる体制を構築する。
		イ	スクールロイヤーの活用	①上尾市スクールロイヤー活用事業の実施（令和６年７月）	
7	提言項目	いじめ重大事態調査ガイドライン改訂版に従った制度の見直し			
	提言概要	市及び中学校の基本方針に形骸化している点があるのであれば、適切に改訂すること、他の小中学校の基本方針も早急に見直すこと、これらは教育委員会において助言や指導を行い、機能するか確認すること、改訂のスケジュール等は、ホームページ等で公表し、かつ、改訂されたことも同様に報告すること			
	取組内容	ア	「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」の見直し	①基本方針の随時改訂（策定：平成３０年２月　改訂：令和５年１１月） ②上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂（令和７年１月） ③指導主事による毎月の点検及び確認	【今後の取組】 ○「上尾市いじめ重大事態対応マニュアル」の連携フロー図の見直し ⇒フロー図については、学校と教育委員会との連携や保護者への対応等について、対応の流れとともに具体的な対応例を示すなど、実践的に活用できるものとする。 ○ホームページの掲載方法の見直し ⇒改訂等を行う場合については、そのスケジュール等を、ホームページに公表し、報告を行う。
		イ	改訂内容の公表及び報告	①基本方針及び改訂のスケジュール等の上尾市教育委員会ホームページ及び各学校のホームページへの掲載	